

事業番号	65
------	----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	湖西市保育対策事業費補助事業				担当課	子育て支援課	
事業期間	開始年度	平成15年度	～	終了予定年度	担当係	児童保育係	
総合計画	めざすまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち					
	目標	⑤ 母と子を大切にする（児童福祉）					
	成果指標	入所児童の福祉の増進と保育士の処遇改善			中間目標 (H27)	5園	最終目標 (H32)
予算区分	一般会計	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		3 目 保育所費	
	細事業	119 民間保育所助成事業費（保育対策事業）					
位置づけ	関連計画	湖西次世代育成支援計画					
	根拠法令	児童福祉法・子育て支援交付金交付要綱・湖西市保育対策事業費補助金交付要綱					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> その他（補助金）						
対象（誰のため）	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的（何のため）	子育てに関する市民満足度を向上させる。						
内容（概要）	○延長保育事業 朝・夕の保育需要に対応するため、開所時間延長を行う園に対する補助 ○保育所地域活動事業 地域に応じた保育活動を実施する園に対する補助 ○一時預かり事業 社会的理由などにより一時的保育を必要とする未就学児の受入れを行う園に対する補助 ○乳児保育事業 年度途中に0歳児を受入れる園に対する補助 ○病児・病後児保育事業 保育中に体調不良となった児童の緊急対応を行う園に対する補助 ○環境改善等事業（障害児保育） 障害児（特児認定児童）の受入れを行う園に対する補助 ○休日保育事業 休日（日・祝日）の保育需要に対応するための事業を委託						
これまでの改善・見直しの状況							

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	28,076	27,478	28,138	(内訳)
	決算	26,318	26,775		保育対策事業費補助金 24,932千円
財源内訳	国庫支出金	1,439	1,050	1,270	休日保育委託事業委託料 1,843千円
	県支出金	12,965	13,186	13,629	
	地方債				
	その他				
	一般財源	11,914	11,318	13,239	
職員人件費	2,399	2,086	2,306	人工	0.2 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
	活動指標	延長保育事業実施	園	目標	3	3	3
実績				3	3	3	
休日保育事業実施		園	目標	3	3	3	100%
			実績	3	3	3	
			目標				
			実績				

平成23年度 活動内容	民間保育所3園の実施した地域活動事業、乳児保育事業（0歳児）、延長保育事業、一時預かり保育事業、病児・病後児保育事業に補助。 休日保育事業（日曜・祝日実施1園、祝日実施2園）を委託、また電力対策としての緊急休日保育事業（7～9月の日曜）を民間保育園3園に委託して実施。					
課題・問題点 となった事項						
どう対処したか						
改善点						効果額 H24-H23 (千円)

事業目的の 達成状況	多様な保育ニーズに対応し、概ね目的を達成している。					
※必要性 事業を廃止・休 止したときの影響	民間保育所の各事業の運営が困難となり、保育児童に対し十分な支援が出来なくなる。					
判定	A 継続	現行の内容で実施	事業主体	市		
判定理由	補助金を交付することにより、入所児童の福祉の増進と保育士の処遇改善が図られる。					
今後の方向性	保護者の多様なニーズに応えることにより仕事等の社会活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするるとともに、子育ての不安感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進する。					